

舗装工事台帳・確認書作成要領

「帰属を行う開発行為の道路工事」編

令和6年9月

北九州市都市整備局道路維持課

舗装工事台帳・確認書作成要領

「帰属を行う開発行為の道路工事」編

目 次

1. 本書の位置付け	1
2. 舗装工事台帳提出の趣旨	1
3. 舗装工事台帳の作成対象となる路線	1
4. 舗装工事台帳の作成対象となる工事	1
4-1 作成対象となる工事	1
4-2 作成対象外の工事	1
5. 舗装工事台帳の作成単位	1
6. 舗装工事台帳・確認書の作成・収集の流れ	3
7. 舗装工事台帳の作成	5
7-1 記入要領	5
7-2 「北九州市道路台帳(基図)の区割り線番号からの距離」の取得例	7
7-3 「電子国土ポータルサイトを利用した緯度経度」の取得方法	8
7-4 舗装工事が段階的に発注される場合の台帳作成時期	10
7-5 コード番号表のシートの取扱い	10
7-6 添付図面	11
7-7 提出物	11
8. 舗装工事台帳確認書の作成	12
8-1 記入要領	12
8-2 提出物	14
9. 舗装工事台帳・確認書の提出先	14
10. 舗装工事台帳・確認書についての問い合わせ先	14
資料:コード番号表	15

1. 本書の位置付け

本書は、舗装工事履歴収集のため、作成対象路線・対象工事・記入方法等、舗装工事台帳・確認書の具体的な作成要領について定めたものであり、舗装工事台帳の作成・収集体制の円滑な実施を支援するものです。

2. 舗装工事台帳提出の趣旨

本市では、「舗装」を効率的に維持管理するため、平成20年度から、路面性状調査を活用した「舗装アセットマネジメント」の取り組みに着手しました。

この取り組みのためには、舗装工事履歴の計画的な収集が必要であるため、「舗装工事台帳」の作成・提出を行うものです。

3. 舗装工事台帳の作成対象となる路線

作成対象路線は、市管理予定の国道・県道・市道のうち、2車線以上の道路です。なお、「2車線以上」の道路とは、路側を除いた車道幅が、概ね6m以上で、センターラインが有る道路です。

4. 舗装工事台帳の作成対象となる工事

4-1 作成対象となる工事

作成対象となる工事は、許可の必要な開発行為により帰属を行う道路の舗装新設工事で、表層を道路縦断方向に20m以上、実施したものです。具体的なイメージを、次ページの図 4.1に示します。

4-2 作成対象外の工事

- (1) 歩道部分の舗装工事は、作成対象としません。車道部分のみを作成対象とします。
- (2) 仮設道路や仮舗装は、作成対象としません。

5. 舗装工事台帳の作成単位

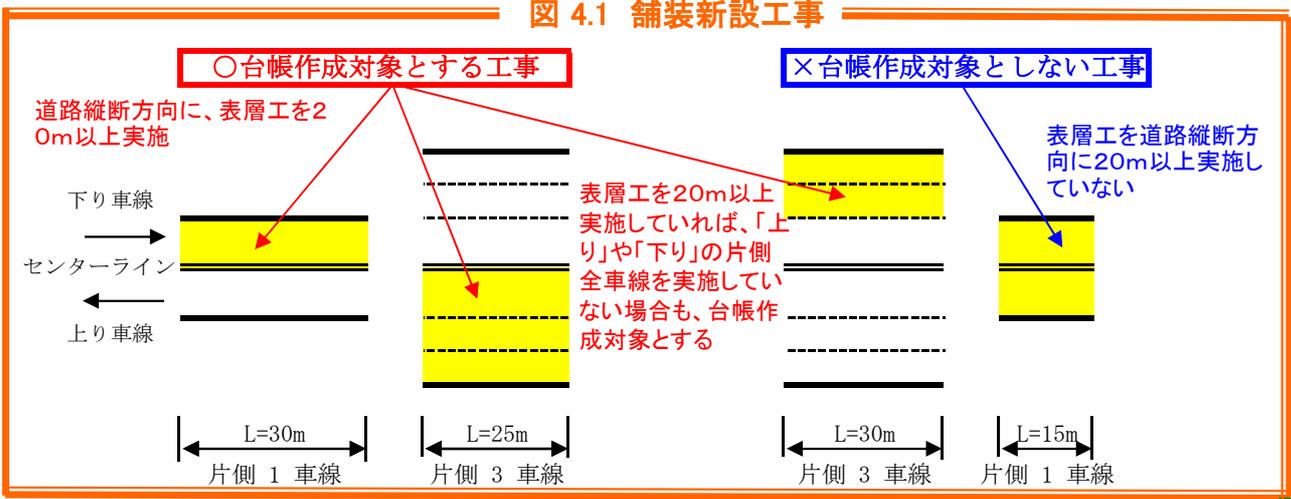
作成単位は、以下の(1)～(3)です。具体的なイメージを次ページの図 5.1、5.2に示します。

- (1) 同一工事内で、作成対象工事が、飛び飛びに複数工区有る場合は、工区毎に舗装工事台帳を作成する。〔図 5.1〕
- (2) 同一工事内で、作成対象工事の「上り」と「下り」の施工延長が異なる場合は、「上り」と「下り」に分けて、舗装工事台帳を作成する。〔図 5.2〕
- (3) 同一工事内で、作成対象工事の工事方法・舗装構成・交通量区分・設計CBR等が異なる場合は、異なる毎に、舗装工事台帳を作成する。

舗装工事台帳の作成対象となる工事

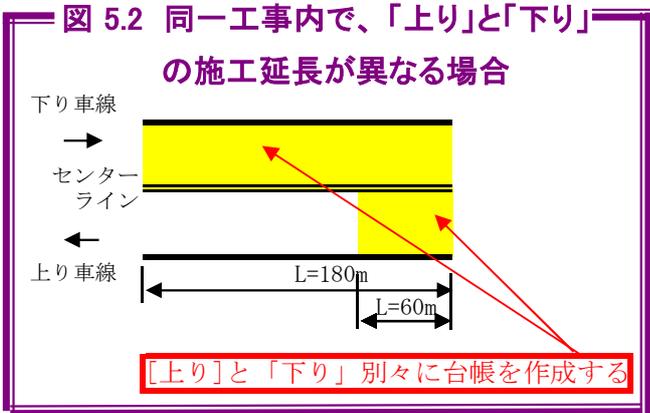
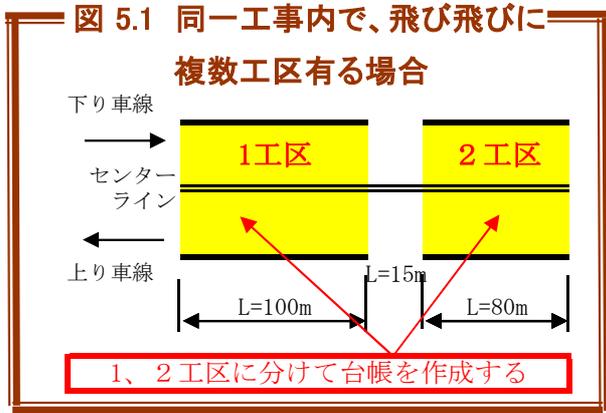
凡	例
工事箇所	

「上り」の定義：道路終点側から起点側に向かう方向
 「下り」の定義：道路起点側から終点側に向かう方向



舗装工事台帳の作成単位

※凡例等は、上記と同じ。



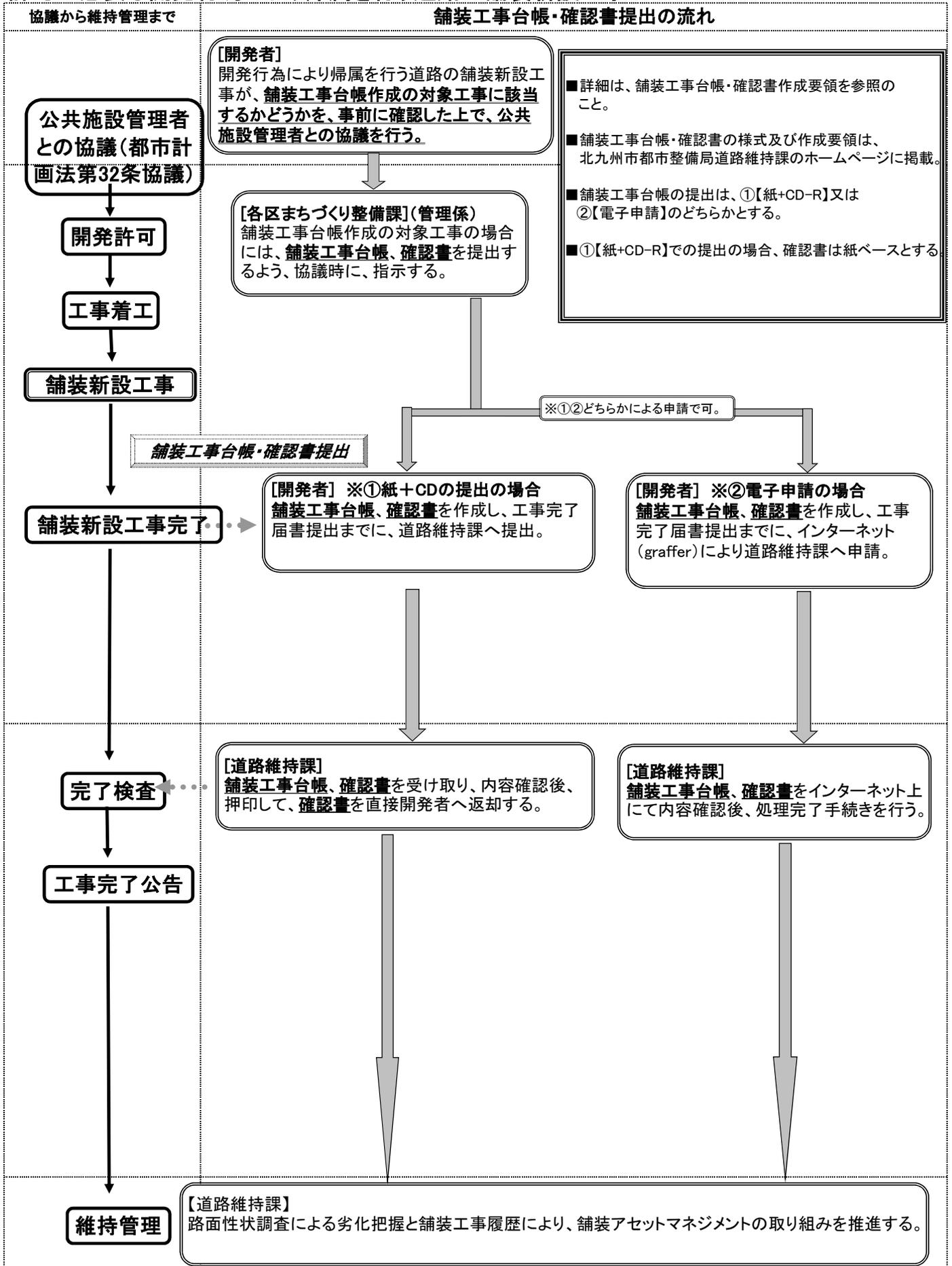
※同一工事内で、工事方法・舗装構成・交通量区分・設計CBR等が異なる場合も、図5.1、5.2と同様に、異なる毎に、舗装工事台帳を作成する。

6. 舗装工事台帳・確認書の作成・収集の流れ

作成・収集の流れを、次ページの図 6.1に示します。

図 6.1 舗装工事台帳・確認書、作成・収集フロー

許可の必要な開発行為により帰属を行う道路の舗装新設工事



7. 舗装工事台帳の作成

7-1 記入要領

- (1) 舗装工事台帳の作成は、以下の図 7.1の様式で行います。
なお、舗装工事台帳の様式は、北九州市都市整備局道路維持課のホームページに掲載しています。
- (2) 様式の記入欄の内、「局課名（連絡先）」、「監督員（担当者）」、「工事位置（車線方向）」については、コメント文による補足説明をしています。
- (3) 様式の記入欄の内、「工事方法」、「舗装構成」については、15～17ページの、表 資料.1～資料.3のコード番号表から、各々、該当する番号を記入して下さい。カッコ内に、コード番号に対応する工法名・粒度・最大粒径・材料名等が、自動的に表示されます。

図7.1 「舗装工事台帳」様式

舗 装 工 事 台 帳			
整理番号		確認	X
※. 提出日-工事コード-工区番号 (提出日:西暦年月日 工事コード:市発注工事は設計書番号。帰属・管理引継ぎは「K」、その他地下埋設工事等は「T」を記載)			
竣工年月	年 月	局課名(連絡先) 監督員(担当者)	TEL 行政区
路線番号	路線名		
工事名			
工事箇所			
請負業者			
工事期間			

※. 路線番号、及び路線名が未定の場合、仮称とし、先頭に仮と認識できるように D を付けてDOOと入力する。

工事位置(車線方向)	道路台帳(基図)番号	—	工事延長	m
工事起点(起点寄りの区割り線番号□+□m)	+	m	緯度 度 分 秒 経度 度 分 秒	
工事終点(起点寄りの区割り線番号□+□m)	+	m	緯度 度 分 秒 経度 度 分 秒	

※. 区割り線番号からの距離は順方向+で統一

※. 工事起終点の緯度経度は、道路の中心線位置

※. 記入方法は、電子国土ポータルサイトの操作手順を参照

工事面積	m ²	交通量区分	交通
工事方法	[#N/A]	設計CBR	%
		TA	cm

舗装構成	厚さ(cm)	粒度(混合物)	最大粒径	材料	確認
アスコン層	表層	[#N/A]	[#N/A]	[#N/A]	X
	中間層	[#N/A]	[#N/A]	[#N/A]	—
	基層	[#N/A]	[#N/A]	[#N/A]	—
路盤層	上層1			[#N/A]	—
	上層2			[#N/A]	—
	下層			[#N/A]	—
遮断層					—
路床		工法 [#N/A]			—

※. 路床改良工事を行った場合、この工法欄に路床改良のコードを入力する。

※. 中間層より下は、該当する工事の場合に記入する。該当しない場合は空欄とする。

欄は入力必須項目

備 考	<p>※舗装新設工事等・帰属を行う道路・管理引継ぎを行う道路は、必ず、平面図(A4又はA3サイズで、縮尺が正確なもの)と位置図に、当該施工箇所を赤で着色し、ドキュワークス又はPDF形式で、舗装工事台帳と併せて、提出する。</p> <p>※舗装補修工事・道路占有者が行う舗装復旧工事は、必ず、平面図(A4又はA3サイズで、縮尺は正確でなくても可)と位置図に、当該施工箇所を赤で着色し、ドキュワークス又はPDF形式で、舗装工事台帳と併せて、提出する。</p> <p>※同一工事内で、舗装工事台帳作成対象工事が、飛び飛びで、複数工区有る場合は、工区毎に作成し、「上り」「下り」の施工延長が異なる場合は、「上り」と「下り」に分けて作成する。また、工事方法・舗装構成・交通量区分・設計CBR等が異なる場合も、異なる毎に作成する。</p> <p>※道路新設を、道路改良工事(側溝・縁石・下層路盤まで)と舗装新設工事(上層路盤・表層)に分離して発注する場合は、舗装新設工事の段階で、舗装工事台帳を作成し、その時点で既に施工されている下層路盤、路床改良についても、併せて記入する。また、舗装新設工事を、基層や中間層までの工事と表層の工事に分離して発注する場合は、表層工事の段階で、舗装工事台帳を作成し、その時点で既に施工されている表層以下についても、併せて記入する。</p> <p>※舗装工事台帳は1部作成し、①【紙+CD-R】又は②【電子申請】のどちらかの方法で 道路維持課 へ提出する。</p>
-----	---

(4) 記入要領の詳細は、下記、図 7.2を参照して下さい。

図 7.2 「舗装工事台帳」 記入例

許可の必要な開発行為により帰属を行う道路の舗装新設工事
台帳提出日が2009年12月15日、工区分けの無い(1工区のみ)の場合

舗 装 工 事 台 帳

整理番号	20091215-K-1	確認	○
※. 提出日-工事コード-工区番号 (提出日:西暦年月日 工事コード:市発注工事は設計書番号、帰属・管理引継ぎは「K」、その他地下埋設工事等は「T」を記載)			
局課名(連絡先)	〇〇建設株式会社	TEL	093-642-6611
監督員(担当者)	鈴木 一郎	行政区	若松

竣工年月: 2009年 11月

路線番号	D100	路線名	D△△1号線
工事名	△△1号線道路築造工事		
工事箇所	若松区大字藤ノ木		
請負業者	××建設JV		
工事期間	2009年4月30日~2009年11月20日		

※. 路線番号、及び路線名が未定の場合、仮称とし、先頭に仮と認識できるようにDを付けてD〇〇と入力する。

工事位置(車線方向)	上り下り	道路台帳(基図)番号	-	工事延長	100 m
工事起点(起点寄りの区割り線番号□+□m)	+ m	緯度	33度53分28.32秒	経度	130度#分12.33秒
工事終点(起点寄りの区割り線番号□+□m)	+ m	緯度	33度52分50.22秒	経度	130度#分36.42秒

※. 区割り線番号からの距離は順方向+で

※. 工事起終点の緯度経度は、道路の中心線位置

※. 記入方法は、電子国土ポータルサイトの操作手順を参照

工事面積	1000 m ²	交通量区分	N ₅	交通
工事方法	11 [新設]	設計CBR	8	%
		TA	19	cm

※. 「工事方法」、舗装構成の「粒度(混合物)」、「最大粒径」、「材料」、「路床改良工法」について、コード番号を記入してください。コード番号の内容が、カッコ内に表示されます。(コード番号の詳細については、別紙参照)

舗装構成	厚さ(cm)	粒度(混合物)	最大粒径	材料	確認
アスコン層	表層	5 2 [密粒度]	4 [20mm]	1 [ストレートアスファルト]	○
	中間層	[#N/A]	[#N/A]	[#N/A]	-
	基層	5 1 [粗粒度]	4 [20mm]	1 [ストレートアスファルト]	○
路盤層	上層1	15		21 [粒調碎石]	○
	上層2			[#N/A]	-
	下層	15		31 [クラシラン]	○
遮断層					-
路床		工法 [#N/A]			-

※. 路床改良工事を行った場合、この工法欄に路床改良のコードを入力する。
※. 中間層より下は、該当する工事の場合に記入する。該当しない場合は空欄とする。

欄は入力必須項目

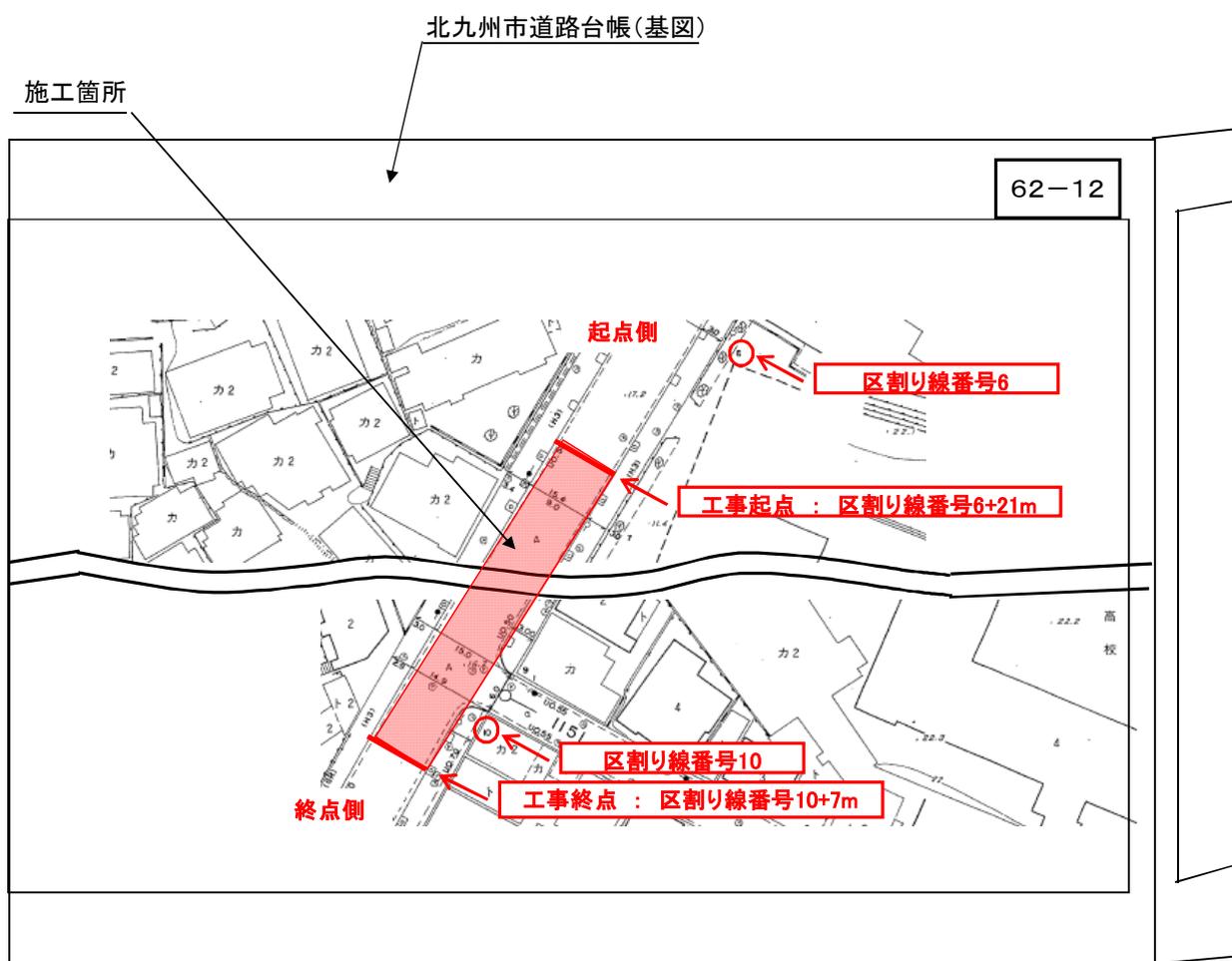
備 考	<p>※舗装新設工事・帰属を行う道路・管理引継ぎを行う道路は、必ず、平面図(A4又はA3サイズで、縮尺が正確なもの)と位置図に、当該施工箇所を赤で着色し、ドキュワークス又はPDF形式で、舗装工事台帳と併せて、提出する。</p> <p>※舗装補修工事・道路占用者が行う舗装復旧工事は、必ず、平面図(A4又はA3サイズで、縮尺は正確でなくても可)と位置図に、当該施工箇所を赤で着色し、ドキュワークス又はPDF形式で、舗装工事台帳と併せて、提出する。</p> <p>※同一工事内で、舗装工事台帳作成対象工事が、飛び飛びで、複数工区有る場合は、工区毎に作成し、「上り」「下り」の施工延長が異なる場合は、「上り」と「下り」に分けて作成する。また、工事方法・舗装構成・交通量区分・設計CBR等が異なる場合も、異なる毎に作成する。</p> <p>※道路新設を、道路改良工事(側溝・緑石・下層路盤まで)と舗装新設工事(上層路盤・表層)に分離して発注する場合は、舗装新設工事の段階で、舗装工事台帳を作成し、その時点で既に施工されている下層路盤、路床改良についても、併せて記入する。また、舗装新設工事を、基層や中間層までの工事と表層の工事に分離して発注する場合は、表層工事の段階で、舗装工事台帳を作成し、その時点で既に施工されている表層以下についても、併せて記入する。</p> <p>※舗装工事台帳は1部作成し、①【紙+CD-R】又は②【電子申請】のどちらかの方法で 道路維持課 へ提出する。</p> <p>同一工事内で、複数の舗装工事台帳作成対象路線を連続して施工する場合、工事方法・舗装構成・交通量区分・設計CBR等が同じであれば、本台帳は、当該複数路線まとめて作成しても構いません。</p>
-----	--

- (5) 工事起終点の位置情報として、「北九州市道路台帳（基図）の区割り線番号からの距離」と「電子国土ポータルサイトを利用した緯度経度」を舗装工事台帳に記入します。

7-2 「北九州市道路台帳(基図)の区割り線番号からの距離」の取得例

- (1) 「北九州市道路台帳（基図）の区割り線番号からの距離」の取得例を、以下の図 7.3 に示します。

図 7.3 「北九州市道路台帳(基図)の区割り線番号からの距離」の取得例



※「北九州市道路台帳(基図)」は、本庁舎12F都市整備局道路部管理課又は各区役所まちづくり整備課管理係で閲覧が可能です。

- (2) 新設道路等で、北九州市道路台帳（基図）に舗装工事施工路線の掲載が無い場合は、「同台帳（基図）の区割り線番号からの距離」の記入は行いません。

7-3 「電子国土ポータルサイトを利用した緯度経度」の取得方法

(1) 「電子国土ポータルサイトを利用した緯度経度」の取得方法を、以下の図7.6～7.8に示します。

図 7.6 操作手順 ステップ1

方法1. 「電子国土ポータル」のアドレスを入力して検索する方法

方法2. Google(グーグル)、Yahoo(ヤフー)等の検索ツールに「電子国土ポータル」を入力して検索する方法

① <http://maps.gsi.go.jp/>を入力して検索する

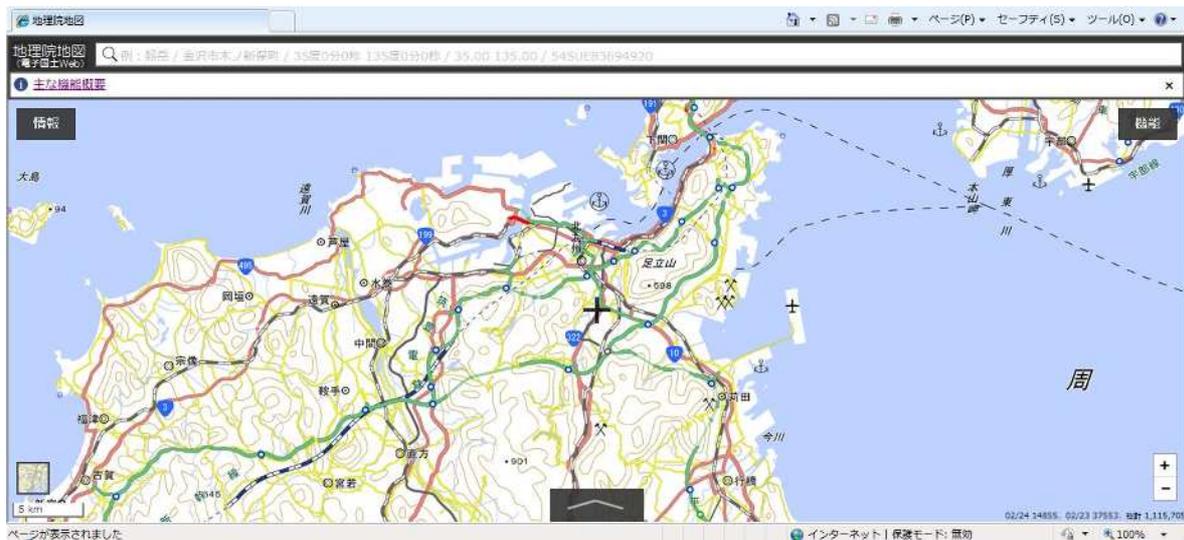


方法1. 又は 方法2.

④見たい箇所をマウスを使って拡大する。



図 7.7 操作手順 ステップ2



⑤ **工事起点又は工事終点**
位置に十字線を合わせる。
地図画面中央に表示されて
いる十字線の中央を工事起
点又は終点箇所(道路中心
線位置)にあわせる。



ここをクリックすると緯度・経度
が表示される。

図 7.8 操作手順 ステップ3



- (2) 電子国土ポータルサイトの画面に新設道路が掲載されていない場合は、既設道路接続箇所等、判る範囲で、緯度経度を記入し、緯度経度が不明な場合は、0度0分0秒と入力します。

7-4 舗装工事が段階的に発注される場合の台帳作成時期

道路新設を、道路改良工事（側溝・縁石・下層路盤まで）と舗装新設工事（上層路盤・表層）に分離して発注する場合は、舗装新設工事の段階で、舗装工事台帳を作成し、その時点で既に施工されている下層路盤・路床改良についても、併せて記入します。
また、舗装新設工事を、基層や中間層までの工事と表層の工事に分離して発注する場合は、表層工事の段階で、舗装工事台帳を作成し、その時点で既に施工されている表層以下についても、併せて記入することとします。

7-5 コード番号表のシートの取扱い

舗装工事台帳様式とコード番号表は、1つのエクセルデータで別シートになっていますが、書式がリンクしているため、コード番号表のシートは、書き込んだり、消したりしないで下さい。

7-6 添付図面

舗装新設工事等は、必ず、平面図（A4又はA3サイズで、縮尺が正確なもの）と位置図に、当該施工箇所を赤で着色し、ドキュワークス又はPDF形式で、舗装工事台帳と併せて、提出します。

7-7 提出物

舗装工事台帳は1部作成し、①【紙+CD-R】又は②【電子申請】のどちらかの方法で 道路維持課 へ提出する。

8. 舗装工事台帳確認書の作成

8-1 記入要領

- (1) 舗装工事台帳確認書の作成は、下記の図 8.1の様式で行います。
なお、確認書の様式は、北九州市都市整備局道路維持課のホームページに掲載しています。

図 8.1「舗装工事台帳確認書」様式

令和 年 月 日

舗装工事台帳確認書

連絡先(会社名、電話番号)	
担当者氏名	
整理番号	
路線番号	
路線名	

令和 年 月 日	
所属名	
担当者氏名	受領印

※舗装工事台帳は1部作成し、①【紙+CD-R】又は②【電子申請】のどちらかの方法で道路維持課へ提出する。

※①【紙+CD-R】の場合は、押印後返却された「舗装工事台帳確認書」を、
②【電子申請】の場合は、道路維持課から送付される「受付完了メールの写し」を、道路維持課へ提出すること。

(2) 記入要領の詳細は、以下、図 8.2を参照して下さい。

図 8.2「舗装工事台帳確認書」記入例

許可の必要な開発行為により帰属を行う道路の舗装新設工事の場合

令和 6 年 6 月 6 日

舗装工事台帳確認書

開発者の連絡先、担当者氏名を記入する。

連絡先(会社名、電話番号)	××建設工業株式会社(093-643-1211)
担当者氏名	△△ ○○
整理番号	20091210 - A21J0TK10 - 1
路線番号	6155
路線名	森下町穴生1号線

舗装工事台帳の整理番号・路線番号・路線名を記入する。

令和 年 月 日

所属名

担当者氏名

受領印

[開発者] ※①紙+CD-Rの提出の場合

舗装工事台帳、確認書を作成し、竣工届提出時までに道路維持課へ提出。

[道路維持課]

舗装工事台帳、確認書を受け取り、内容確認後、受領日・所属名・担当者氏名を記入(ゴム印でも可)し、受領印(認め印)を押し、返却する。

[開発者] ※②電子申請の場合

舗装工事台帳、確認書を作成し、竣工届提出時までに、インターネット(graffer)により道路維持課へ申請。

[道路維持課]

舗装工事台帳、確認書をインターネット上にて内容確認後、処理完了手続きを行う。

※舗装工事台帳は1部作成し、①【紙+CD-R】又は②【電子申請】のどちらかの方法で道路維持課へ提出する。

※①【紙+CD-R】の場合は、押印後返却された「舗装工事台帳確認書」を、

②【電子申請】の場合は、道路維持課から送付される「受付完了メールの写し」を、道路維持課へ提出すること。

8-2 提出物

- (1) 舗装工事台帳確認書の提出は1部、提出方法は、【紙+CD-R】又は【電子申請】のどちらかです。

10. 舗装工事台帳・確認書の提出先

①【紙+CD-R】の場合

- (1) 受注者は、舗装工事台帳と確認書を作成し、都市整備局道路維持課へ舗装工事台帳と確認書（紙+CD-R）を提出します。
- (2) 都市整備局道路維持課は、内容確認後、受領日・所属名・担当者名を記入（ゴム印でも可）し、受領印（認め印）を押して、直接開発者へ返却します。

②【電子申請】の場合

- (1) 開発者は舗装工事台帳と確認書を作成し、電子申請（graffer）にて申請します。
- (2) 都市整備局道路維持課にて内容を確認します。確認が完了したら、受付完了メールが開発者宛てに届きます。

10. 舗装工事台帳・確認書についての問い合わせ先

北九州市 都市整備局 道路部 道路維持課 舗装工事台帳担当

TEL (093) 582-2274

Fax (093) 582-2792

資料:コード番号表

表 資料.1

1. 工事方法

施工・補修工事の工法を次の区分コードで記入して下さい。

コード	名称
11	新設 (既設舗装のない箇所でも新規に舗設する工法)
12	全層打換え (既設の舗装版を掘削し、下層路盤までを打換える工法)
21	表層・基層打換え (既設の舗装版を掘削し、表層または基層までを打換える工法)
22	上層路盤打換え (既設の舗装版を掘削し、上層路盤までを打換える工法)
24	切削オーバーレイ (路面の凸部等を切削除去した後、オーバーレイする工法)
25	オーバーレイ (既設舗装の上に、厚さ3cm以上の加熱アスファルト混合物層を舗設する工法)
26	切削表面処理 (路面の凸部等を切削除去した後、表面処理する工法)
27	表面処理 (既設舗装の上に、加熱アスファルト混合物以外の材料を用いて3cm未満の薄い層を設ける工法)
28	わだち掘れ処理 摩耗・レールパッチング等(摩耗して凹んだ箇所を埋めるもの) (表面処理で切削は含まない工法)
30	路面表層再生(サーフェイスサイクリング) (既設アスファルト表層用混合物層を原位置で破碎し、同時に添加材料と既設路盤材とともに混合し、締め固めて新たに表層を造る工法)
31	路上再生路盤 (既設アスファルト混合物層を原位置で破碎し、同時に添加材料と既設路盤材とともに混合し、締め固めて安定処理した路盤を造る工法)
99	その他 (上記に該当しない工法)

表 資料.2

2. 舗装構成

施工・補修後の各層の厚さ、材料名を次の要領で記入して下さい。

(1) アスコン層及びコンクリート層

① 粒度

コード	粒 度
1	粗粒度
2	密粒度
3	細粒度(トペカ含む)
4	密粒度ギャップ
5	細粒度ギャップ
6	開粒度(透水性舗装)
7	アスファルトモルタル
8	排水性舗装
12	密粒度(F)
13	細粒度(F)
14	密粒度ギャップ(F)
15	細粒度ギャップ(F)
21	再生粗粒度
22	再生密粒度
23	再生細粒度
99	その他

注)F(フィラ)アスファルト混合物用骨材。一般には寒水石等の石灰岩石粉が用いられ、混合物全体の安定を良くする働きがあります。

② 最大粒径

コード	最大粒径
1	40 mm
2	30 mm
3	25 mm
4	20 mm
5	13 mm
6	5 mm
7	2.5 mm
99	その他 (排水性舗装の最大粒径がコード表にない場合)

③ 材料(バインダー又は工法)

コード	材 料
1	ストレートアスファルト
5	グースアスファルト 橋梁(鋼床版)舗装用混合物
6	ホットロールドアスファルト (耐摩耗舗装用混合物)
7	半たわみ性舗装 (耐流動舗装用混合物)
11	セミブローンアスファルト (耐流動舗装用混合物)
21	ポリマー改質アスファルトⅠ型
31	ポリマー改質アスファルトⅡ型
41	ポリマー改質アスファルトⅢ型
51	再生添加剤入りアスファルト (再生アスファルト混合物)
61	その他添加剤入りアスファルト
71	セメントコンクリート
81	排水性舗装用(ポリマー改質アスファルトH型)
99	その他(高粘度バインダー含む)

表 資料.3

(2) 路盤

上層路盤、下層路盤の材料は、次の区分でコードまたは略称で記入して下さい。

	コード	材 料
安定処理	11	歴青(加熱)安定処理
	12	歴青(常温)安定処理
	13	セメント安定処理
	14	石 灰安定処理
	15	浸透式安定処理
	16	Fe石灰安定処理(粒調Fe含む)
粒状材上層	21	粒調碎石
	22	HMS(水硬性粒度調整スラグ)
	23	M S(粒度調整スラグ)
	24	マカダム
	25	碎石チップ
粒状材下層	31	クラシャラン
	32	切込砂利
	33	砂 利
	34	砂
	35	C S(クラシャランスラグ)
	36	玉 砕
再生	51	歴青(加熱)安定処理(再生)
	52	粒度調整碎石(再生)
	53	クラシャラン(再生)
	54	再生路盤(再生)
	61	路上再生路盤(セメント添加)
	62	路上再生路盤(セメント+アスファルト乳剤添加)
	99	その他

(3) 路床改良

	コード	材 料
路床改良	1	置換え
	2	セメント安定処理
	3	石 灰安定処理
	9	その他